

平成 20 年 11 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 平成20年11月17日 午後1時45分

閉 会 平成20年11月17日 午後2時46分

2 出席委員

大 橋 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員

畑 委 員 谷 口 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

宮 野 教 育 次 長 森 永 管 理 部 長

高 熊 指 導 部 長 橋 本 理 事
総務企画課長事務取扱

小 橋 教 職 員 課 長 水 江 社 会 教 育 課 長

下河邊 総務企画課参事 阿 部 副 課 長

廣 田 主 任 嶋 田 主 任

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 10月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 子どもの権利条約の理念の実現を求める申し入れについて

【報告】

学校教育課長から、請願の概要について説明の後、本条約は基本的人権の尊重を基本理念にかかげる日本国憲法、教育基本法等と軌を一にするものであり、児童の人権に十分に配慮し、一人一人を大切にされた教育の推進はきわめて重要であること。今後、国の教育振興基本計画の策定等の動きも踏まえながら、一層の公教育の推進に尽力したい旨の報告があった。

【意見等】

委員から、教員に対する条約の周知状況について質問があり、学校教育課長から、条約そのものについては発効当初に研修等の様々な機会を通じて周知が行われた旨の説明があった。

イ 京都府立婦人教育会館のあり方について（案）

【報告】

指導部長から、京都府社会教育委員会議から府立婦人教育会館のあり方についてまとめをいただき検討を進めてきたこと。府立の婦人教育機関としては平成21年9月に廃止し、施設については長岡京市から活用希望があることから無償譲渡したいと考えていること。長岡京市における活用については公的施設としての活用を検討中であること。また、女性教育の推進という観点から、従来は婦人教育という総称を女性教育に改め、各関係機関と連携・協力し一層の充実を図りながら、今後も引き続き取り組んでいきたい旨の報告があった。

【意見等】

委員から、同会館を委員全員で視察した際には、多くの利用者があったため、利用者への丁寧な説明を行っていただきたいこと。同会館を廃止することにより、府教育委員会の女性教育が後退したという印象を抱かせることがないように引き続き女性教育に取り組んでいただきたい旨の意見があった。

(4) 議決事項

ア 第46号議案 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

【議案提案】

教育長から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴い、関係規則について所要の改正を行う旨の議案提案の後、管理部理事から、その概要について説明があった。

【意見等】

委員から、教育委員会の所管法人数及び新たな法人制度への移行に対する指導方針について質問があり、管理部理事から、所管法人は190程度あること。新法人への移行は、それぞれの団体が制度内容を勘案され検討をいただくことであるが、相談会などを開催し、各団体の希望もお聞きしながら適切に対応していきたい旨の説明があった。

[原案どおり可決。]

イ 第47号議案 平成21年度教職員人事異動方針について

【議案提案】

教育長から、平成21年度教職員人事異動を実施するにあたり、その基本方針を策定する必要があるため提出する旨の議案提案の後、管理部長から、その概要及び実施要綱案の説明の後、平成21年度は前年度の方針を継続し、引き続き本府教育の充実と一層の推進に取り組むこととしたい旨の説明があった。

【意見等】

委員から、目標を定めてその目標を学校組織全体で共有していくことが必要であり、その中で校長のリーダーシップとはどういうことかということ十分に周知し、共通認識をもってあたっていただきたい旨の意見があり、管理部長から、現在、評価制度による学校の教育目標と教職員の職務目標を策定し、PDCAサイクルの定着を図っていること、各校長のリーダーシップのもとに教職員の参画・協働により学校を運営していくという視点であり、十分に意義を理解いただくよう説明をしていきたい旨の説明があった。

[原案どおり可決。]

ウ 第48号議案 小学校教員の懲戒処分について 【非公開】

[原案どおり可決。]

(5) 協議事項

ア 平成20年12月京都府議会定例会提出見込議案について 【非公開】

イ 相楽東部広域連合(仮称)の設置について 【非公開】

(6) その他

ア 公開しないこととする議決について
(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号及び第4号)

議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(7) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

大 橋 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

畑 委 員

谷 口 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員